

## ～機器を使って安心に～ひとり暮らし高齢者等見守り機器導入費補助金

健康福祉課 ☎0465-83-8024

高齢者と離れて暮らす家族の方が「ひとり暮らしの親の健康が心配。」「何かあった時にすぐに駆けつけられる方法がほしい。」などの不安に対して、さまざまなタイプの通信機器やサービスがあります。また、認知症の方の見守りをサポートするタイプの機器もあります。町では、これらの機器やサービスの導入費用の一部を補助しています。

- ☎ ①65歳以上のひとり暮らしの方  
②65歳以上のみの世帯の方  
③65歳以上で、日常的にひとりで過ごす時間が長い方  
※町税などに滞納がないなどの条件があります。  
補助額 上限15,000円(機器の初回導入費用の一部を補助するもので、月々の利用料などは自己負担となります。)

どのような機器やサービスにするかお悩みの方、申請を考えている方は、機器の設置やサービスを導入する前に健康福祉課へご相談ください。

### 見守りカメラ

普段過ごしている部屋にカメラを設置し、家族がスマートフォンで様子を確認できます。

### GPS付きの靴や杖

外出時にどのあたりにいるか確認できます。

### センサー付きの見守り家電

家電(冷蔵庫や電灯など)を使用した時や、一定時間使用しなかった時に、家族に通知します。

### 警備会社の緊急通報システム

緊急時に通報ボタンを押すと警備会社につながり、警備員が駆けつけます。センサーを設置し、一定時間動作を感知しない場合などに家族に通知します。

## 高齢者の補聴器購入費助成制度

健康福祉課 ☎0465-83-8024

介護予防促進のため、満65歳以上の方が補聴器を購入する際の費用を助成します。

- ☎ 次のすべての条件を満たす方  
・満65歳以上の町民の方  
・住民税非課税の方  
・町税などに滞納がない方  
・両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満の方  
または、片耳の聴力レベルが40デシベル以上90デシベル未満の方  
・介護保険施設に入所していない方  
・町の介護予防事業に参加し、アンケートに協力できる方  
・この助成を受けていない方

助成金額 20,000円(20,000円に満たない場合は実際にかかった額)

### 手続きのながれ

- ①「補聴器購入費助成交付申請書」「アンケート(事前)」を健康福祉課に提出してください。
- ②課税状況など対象者であるかの確認が取れたら健康福祉課から「医師の意見書」を送付します。
- ③「医師の意見書」を耳鼻科医師に作成してもらい、「補聴器の見積書」を添えて健康福祉課に提出してください。
- ④町から「交付決定通知書」「補聴器購入費助成請求書」が届いたら補聴器を購入し、「補聴器購入費助成請求書」「領収書の写し」を提出してください。
- ⑤補聴器の使用開始から3～6か月後に「アンケート(事後)」を健康福祉課に提出してください。

## 大井町人事異動(2026年4月1日付)

※管理職、役職定年および退職者のみの掲載

総務課 ☎0465-85-5001

( )内は旧所属・職名 ◎は昇任・昇格 ※は再任用開始者

### ◆参事級

参事兼総務課長 ◎諸星哲央(総務課長)  
参事兼協働推進課長 ◎宇田川晶彦(協働推進課長)  
参事兼こども応援課長 ◎有馬清美(生涯学習課長)  
参事兼政策経営課長 湯川博之(参事兼企画財政課長)

### ◆課長級

町民課長 ◎皆木敦志(総務課副課長)  
健康福祉課長 ◎高野澤祐子(子育て健康課副課長)  
生活環境課長 ◎藤村浩一(生活環境課副課長)  
議会事務局長 ◎草柳孝子(教育総務課副課長)  
防災安全課長 平野潤(地域振興課長)  
税務課長 高橋秀夫(議会事務局長)  
地域振興課長 曾根英之(防災安全課長)  
教育総務課長 山崎好之(町民課長)  
生涯学習課長 井上義雄(税務課長)

### ◆役職定年

生活環境課主幹 豊田洋実(参事兼生活環境課長)  
地域振興課主幹 小池正彦(子育て健康課長)  
教育総務課主幹 矢吹高広(教育総務課長)

### ◆退職者【】は再任用配属先

※内田憲治(福祉課長)【生涯学習課】  
※片柳華一(総務課主幹)【総務課】  
※内田智子(大井保育園副主幹)【大井保育園】  
安藤祐貴(総務課主任主事)  
杉山紗彩(相和幼稚園教諭)

## 議会第2回定例会の傍聴

☎ 議会事務局 ☎0465-85-5000

第2回定例会が、6月9日(火)から開催されます。傍聴を希望する方は、議会傍聴当日に議会事務局前で申し込んでください。

詳しい日程については、6月3日(水)以降の町ホームページ「大井町議会」から確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

また、議会では議員による一般質問の録画配信を行っています。一般質問を行った週の週末に湘南ケーブルテレビにて放送後、町ホームページ「大井町議会」から視聴ができます。配信期間は概ね1年です。

## 介護保険認定調査員募集

☎ 健康福祉課 ☎0465-83-8024

応募資格 (ア)要介護認定調査経験者の方  
(イ)介護支援専門員もしくは保健師または看護師免許を有している方

※ 要普通自動車第一種運転免許

業務内容 要介護・要支援認定申請に基づいて、本人宅や入院先などに訪問し、介護認定調査などを行う。

人数 若干名  
雇用期間 6月1日～2027年3月31日

勤務日数 週2～3日程度(シフト制)  
勤務時間 8:30～17:15(週1日から可能。要相談)

※ 土日祝日を除く。  
休暇 年次有給休暇あり  
勤務場所 保健福祉センター、調査対象者所在地(町外含む)

給与等 時給2,000円 通勤費用(支給条件あり)

応募方法 5月20日(水)までに履歴書・資格証明書および応募動機レポート(200字程度)を健康福祉課に持参

選考方法 書類審査と面接(後日実施)  
※ 採用の場合、健康診断書を提出

## 2026年度版 大井町生涯学習情報誌への掲載団体募集

☎ 生涯学習課 ☎0465-83-5409

町の文化・スポーツ団体やサークルの活動状況をまとめて生涯学習情報誌に掲載します。町民の方への活動の紹介や会員募集の機会にもなりますので、ぜひ掲載ください。

☎ 5月31日(日)までに生涯学習センター、そうわ会館、総合体育館のいずれかに調査票を提出  
※ 個人活動や個人経営の教室、営利団体は掲載できません。  
※ 調査票は、生涯学習センター、そうわ会館、総合体育館で配布しています。

## 消費生活相談員を募集します

☎ 南足柄市 消費生活センター ☎0465-73-8004

南足柄市消費生活センターでは、消費生活相談員(会計年度任用職員)を募集します。

業務内容 足柄上地区1市5町(南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町)に在住、在勤、在学の方の消費生活相談対応業務、消費者啓発、その他消費生活行政に関する業務  
応募資格 ・消費生活相談員資格(国家資格)を有する方  
・パソコンの基本操作ができる方

人数 1人  
雇用期間 任用開始日から2027年3月31日(水)

勤務日数 月8日程度  
勤務時間 9:30～16:30  
勤務場所 南足柄市役所議会棟1階消費生活センター

給与等 時給1,806円  
通勤費用(支給条件あり)

応募方法 消費生活センターに直接か電話(平日9:00～17:00)

## 児童コミュニティクラブ(学童保育)補助員募集

☎ こども応援課 ☎0465-83-8012

応募資格 高卒以上  
業務内容 児童コミュニティクラブ(学童保育)で、子どもたちの遊びや生活指導の補助  
人数 若干名  
雇用期間 2026年7月1日～2027年3月31日(勤務開始日は応相談)

勤務日数 週2～3日程度(シフト制)  
勤務時間 13:00～18:30  
※ 土曜日・長期休業中は7:30～13:00の勤務もあり

休日 日曜・祝日・年末年始  
休暇 年次有給休暇あり  
勤務場所 おおい児童コミュニティクラブ

給与等 時給1,478円  
通勤費用(支給条件あり)  
賞与あり(支給条件あり)

応募方法 5月22日(金)までに履歴書をこども応援課に持参  
選考方法 書類審査と面接  
※ 採用の場合、健康診断書を提出

## 大井町交通指導隊の活動に参加してみませんか?

☎ 防災安全課 ☎0465-85-5002

大井町交通指導隊は、交通指導隊制服を着用し、通勤・通学の時間帯に町内主要箇所立って交通安全に関して街頭での呼びかけや、各種イベントにおける交差点等での交通監視、町内小学校などで交通安全教室なども行っています。

現在、交通指導隊は隊員13名が所属していますが、広く行き渡った交通指導を実施するためには、新たに交通指導隊員として活動していただける方の力が重要です。活動にご協力いただける方はぜひご連絡ください!

